

ハロートレーニング（公的職業訓練）ロゴマークの募集要項

1 趣旨・目的

国や都道府県では、就職に必要な職業スキルや知識を習得するための公的職業訓練（公共職業訓練と求職者支援訓練の総称）を実施しています。しかし、認知度が低く、「訓練」について「厳しい」「つらい」といったイメージを持つ方もいることから、制度の内容や効果を十分に理解いただけていない状況にありました。

そのような公的職業訓練のイメージを一新し、職業訓練への興味・関心を喚起するため、平成 28 年 11 月に公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズを公募により「ハロートレーニング ～急がば学べ～」に決定したところです。

この愛称・キャッチフレーズが決まったことをきっかけに、今後さらに多くの方にハロートレーニングが就職やスキルアップに有効な制度であることを認知・理解してもらえるよう、統一的な PR ツールとして、ハロートレーニングのロゴマークを募集します。

2 募集内容

ハロートレーニングを表すロゴマークを募集します。ロゴマークは、シンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）を組み合わせたものとします。ロゴタイプは、「ハロートレーニング」及び「ハロートレーニング ～急がば学べ～」の2パターンを作成してください。なお、シンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）は、組み合わせで使用することも、単独で使用することも想定しています。つきましては、どのような使用形態であっても利用できるデザインのご提案をお願いします。

(1) デザインイメージについて

- ・ハロートレーニングがキャリアアップや希望する就職を実現するための有効なツールであることを印象的・効果的に訴求するデザインであること。
- ・親しみやすく、ポジティブなイメージのデザインであること。
- ・カラー、モノクロのどちらでも使用可能なデザインであること。
- ・拡大・縮小に耐えうるデザインであること
- ・愛称・キャッチフレーズに込められた意味合い（※）に沿ったもの

※参考：愛称・キャッチフレーズの選定理由

- ・「ハロー」とは、新たな出会いを表す希望の言葉。トレーニングで鍛えた筋肉のように、「ハロートレーニング」を通じて仕事に必要なスキル（知識と技能）をしっかりと身につけて欲しい、そんな気持ちを表しています。
- ・また、新たな職業やスキルにチャレンジするには、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、「急がば学べ」。焦らず、前向きに！
- ・「ハロートレーニング ～急がば学べ～」は、新たなスキルアップにチャレンジする全ての皆さんをサポートする、「公的職業訓練」の「愛称」と「キャッチフレーズ」です。

(2) 用途

ハロートレーニングの周知・広報のため、ハロートレーニングに関するポスター、リーフレット、パンフレット、ホームページ等に使用します。

(3) 使用者

厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク、都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構、ハロートレーニングを実施している民間教育訓練機関

3 募集期間

平成 29 年 8 月 14 日（月）～平成 29 年 8 月 27 日（日）

4 応募資格

特にありません。

5 募集方法

クラウドソーシングサービスを提供するランサーズ株式会社に委託し、クラウドソーシングサービスを利用してコンペを実施します。

6 選定方法・発表

- ・応募作品の選定は、厚生労働省において実施します。
- ・平成 29 年 9 月中旬以降に受賞者に連絡の上、謝礼を贈呈します。
- ・選定の結果は、厚生労働省ホームページなどで発表する予定です。

7 留意事項

- (1) 応募作品は、自身で作成した未発表のものに限ります。
- (2) 応募作品は、簡単な解説（デザインに関するコメント）を付けてください。
- (3) 厚生労働省がデザインの細かい修正等を行う場合があります。色彩については、反転やモノクロで使用する場合があります。
- (4) 応募作品は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (5) ロゴマークの作成、応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- (6) 他の作品の模倣と認められる場合には、選定後であっても決定を取り消します。また、類似と認められる作品も決定を取り消す場合があります。
- (7) 選定された作品の商標登録をする権利及び著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定される権利を含む）は、全て厚生労働省に帰属し、権利譲渡の対価は賞金をもって充てることとします。また、応募者は、選定された作品の著作者人格権に基づく権利を行使しないものとします。

8 お問い合わせ先

厚生労働省 人材開発統括官

人材開発政策担当参事官室 中村、堀井

電話：03-5253-1111（内線：5924）